令和４年度 第１回北海道文化審議会 傍聴要領

１　傍聴する場合の手続き

* 傍聴を希望する方は、事前に電話でお申し込みいただくか、当日、本審議会の開催予定時刻の１５分前（９時４５分）までにお越しいただき、会場受付で住所、氏名、電話番号を傍聴者受付簿に記入し、本審議会の会長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入場してください。
* 傍聴の受付は先着順で行いますので、定員（５名）になり次第受付を終了します。
* 傍聴される方を会場へご案内する時刻は、９時５５分頃を予定しています。

（会議開始時刻は、１０時００分を予定しています。）

　　・　議題ごとの公開の有無は、次のとおりです。議題（３）以降は非公開としますので、

傍聴される方は、議題（２）が終了後、事務局の指示に従って、速やかに退出してください。

|  |
| --- |
| 議題（１）会長・副会長の選出について【公開】  （２）北海道文化振興指針の改正について【公開】  （３）令和４年度北海道文化賞等の推薦状況について【非公開】 |

２　傍聴するにあたっての守るべき事項

　傍聴される方は、本審議会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

* 本審議会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対　　の意向等を表明することはできません。
* 本審議会開催中において、飲食（軽飲料を除く。）及び喫煙はできません。
* 本審議会開催中において、写真撮影、録画、録音等はできません。ただし、本審議会会長が認めた場合は、この限りではありません。
* その他、本審議会開催中の秩序を乱したり、議事を妨害したりするようなことはできません。

３　会議の秩序の維持

* 上記２のほか、傍聴される方は、事務局の指示に従ってください。ご不明な点があれば事務局にお聞きください。
* 傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、注意し、これに従わないときは、退場していただく場合があります。